

「平成 20 年度問屋町交通安全無事故・無違反コンクール」

実施要綱

1. 目的

「問屋町内交通死亡事故ゼロ 4,000 日」達成（平成 20 年 10 月 9 日）推進に向けて、「問屋町交通安全無事故・無違反コンクール」を実施し、交通安全に対する意識の啓蒙や、交通事故防止運動に取り組むものとする。

2. 実施内容

一. 実施期間

平成 20 年 8 月 1 日（金）から平成 21 年 2 月 28 日（土）までの 212 日間。

二. 募集内容

- a. 会員事業所の 1 チーム 3 人以上の参加とし、年令及び性別は問わない。
- b. また、会員事業所同士の混合チームも認める。

三. 表彰基準

- a. 実施期間中、チーム全員が無事故・無違反であること。
- b. 8 月 19 日（火）、9 月 16 日（火）、10 月 2 日（木）に行われる予定の「問屋町交通安全街頭指導」のいずれか 1 回に参加チーム代表者 1 名が、1 回以上参加すること。
- c. 平成 20 年 10 月中旬開催予定の「問屋町交通死亡事故ゼロ推進運動」決起大会には、参加会員事業所を代表し最低 1 名が参加すること。
- d. 無事故・無違反の証しとして、コンクール修了後に参加チームは申告を行うものとする。また、申告書（所定の様式）には、事業所の代表者等の署名及び捺印の確認を得るものとする。
- e. 入賞該当チームが多数の場合は、被表彰チームの選考会を開催し、くじ引き等による抽選を行う。
- f. 入賞は、参加事業所 1 チームのみとする。
- g. また、同コンクール期間中に参加チームの「無事故・無違反」の中間報告を行うものとする。

四. 表彰

- a. 最優秀ドライバー賞 1 チーム（副賞： 50,000 円相当の品）
- b. 優秀ドライバー賞 5 チーム（副賞：各 10,000 円相当の品）

五. 選考会並びに表彰式

平成 21 年 3 月に「選考会及び表彰式」を行います。
（なお、被表彰者には別途ご通知いたします。）